

鹿角市地球温暖化対策実行計画の概要

1 基本的事項

(1) 計画策定の趣旨

本市は、R4.2 に策定したエネルギービジョンにおいて自給率 300%を超える豊富な再エネの利用によるカーボンニュートラルの達成を展望し、R4.3.14 には、豊富な森林資源も勘案し、2030 年ゼロカーボンシティ宣言を行いました。

2030 年カーボンニュートラルや脱炭素社会の実現に向け、地球温暖化対策を強力に推進していくため、地球温暖化対策実行計画を策定します。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第 19 条第 2 項に定める「温室効果ガスの排出の量の削減等のための総合的かつ計画的な施策」を定めるもので、第 7 次総合計画等上位計画や関連計画との整合を図り策定しています。

(3) 計画の対象

対象とする地域：本計画の対象は鹿角市内全域とします。

対象とする温室効果ガス：把握可能かつ対策が有効であるものとして、二酸化炭素を対象とします。

(4) 計画の期間

2023 年度（R5 年度）から 2030 年度（R12 年度）までの 8 年間とします。

2 地域特性

本市における再エネ導入容量は前述のとおり 96,534kw となっており、市内電力需要の 3 倍を超える発電量となっています。また、再エネ導入ポテンシャルは、風力発電をはじめとして 5 種類の再エネ発電に取り組むことができる可能性を有しています。

3 温室効果ガス排出量・森林吸収量の推計

基準年度を 2013 年度、現状年度を 2018 年度、目標年度を 2030 年度に設定しました。

1. (現況推計) 2018 年度の CO2 排出量と森林吸収量

【CO2 排出量】 23.2 万 t-CO2 【森林吸収量】 16.5 万 t-CO2

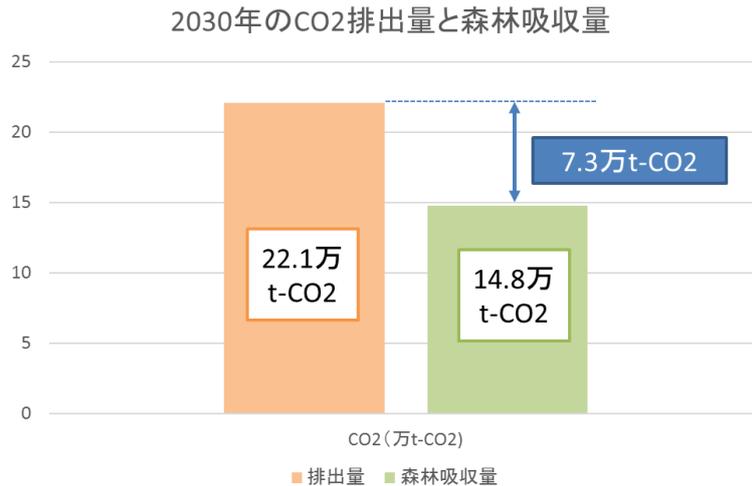
2. (将来推計) 2030 年度の CO2 排出量と森林吸収量※特別な対策を講じなかったときの推計値

【CO2 排出量】 22.1 万 t-CO2 【森林吸収量】 14.8 万 t-CO2

4 計画の目標（削減目標）

（1）温室効果ガス削減目標

**2030年までに7.3万t-CO₂を削減し、カーボンニュートラルを達成する
(2013年度比48%の減少)**



（2）再エネ導入目標

10,000kwの自家消費型太陽光発電の導入

系統制約の課題と、電源開発のリードタイムが課題から、自家消費型の太陽光発電の導入を進めることとし、再エネ導入目標として数値目標を定めました。

また、かづのパワーが購入して地域に供給するための地域向け電源の導入を促進しますが、系統に接続する電気は状況の変化に大きく左右されることから、数値目標を定めないこととしました。

5 地球温暖化対策の推進

（1）基本方針

本市の地域特性である豊富な既存再エネ電気をかづのパワーが供給することを軸としながら、新規再エネの導入や省エネ設備への更新、率先したEV社会の実現など、脱炭素と共に経済成長も促す取り組みを積極的に進めます。

対策は、測定できる取り組みにおいては数値目標を設定して管理し、把握しにくい取り組みについては、啓発を中心に実行し測定できる分を把握します。

また、施策については、計画の進捗に合わせ、中間（2026年（R8年度）を想定）で見直しを行いながら進めます。

《対策設定のポイント》

- ① 測定できる取り組み
- ② グリーン経済を最大限活性化させる取り組み
- ③ 2030年を見据えた取り組み

(2) 対策の体系

カーボンニュートラル達成となる7.3万t-CO ₂ を削減するための対策	
対策	内容
削減量目標	対策目標
1. 再エネ電気メニューへの切替	かつのパワーが再エネ電源を確保しながら地域の再エネを供給し、電気由来のCO ₂ を削減します。
4.62万t-CO ₂	地域裨益型発電（かつのパワー向け）への補助 市内電力需要の50%、約8,700万kwhの切替
2. 自家消費型再エネ電源の導入	自家消費型の太陽光、木質バイオマスコジェネを導入し、電気由来のCO ₂ を削減します。
0.63万t-CO ₂	太陽光10,000kw【再エネ導入目標】 木質バイオマス320kw
3. EVへの切替	EVに必要なインフラを整えることで、EVへの切替を進め、動力由来のCO ₂ を削減します。
1.19万t-CO ₂	市内車両の20% 旅客：3,700台 貨物：1,300台
4. 省エネ設備への更新	省エネ機器への更新を進め、電気・熱由来のCO ₂ を削減します。
0.20万t-CO ₂	市内電力需要の約2% 約370万kwh/年
5. 建物の熱対策	断熱改修やZEH、薪ストーブ、木質バイオマス熱利用機器の導入を進め、電気・熱由来のCO ₂ を削減します。
0.66万t-CO ₂	66件/年の断熱改修、ZEH、薪ストーブ導入 木質バイオマス熱利用：3件
6. 適切な森林管理	森林経営管理計画を進め、間伐や伐採・再造林など適切な森林管理を継続し、森林吸収量を維持します。
吸収量14.8万t-CO ₂ を維持	森林経営管理計画のカバー率100%
7. その他脱炭素行動の促進	節電、クールビズ、節水、公共交通の利用、ごみの削減、低炭素商品の選択など、CO ₂ 削減行動に努めます。
※数値目標は定めず	※数値目標は定めない。

(3) 2030年までに目指す地域脱炭素の姿

地域の安定したエネルギーと、地域エネルギーを活用するインフラを整え、グリーン経済が活性化した、暮らしやすく将来性のある町を作り、仕事と人を呼び込みます。

① 電力の地産地消

かづのパワーによる電力供給を軸に、使う電気を地域の再エネに切り替えることで、R4年に起こった世界的なエネルギー不足のような、域外に起因するリスクを軽減し、安定した価格で電気を使うことができます。

② エネルギーの自給自足

自家消費型の太陽光や蓄電池、EV、木質バイオマスや再エネ水素などの導入促進により、エネルギーを自給自足する世帯・企業ができます。今まで購入していた電気やガソリン、灯油等を、地域の再エネ電気や地産の燃料に代替し自給することで、光熱費の削減につながるほか、災害の時も電気や自動車、暖房を使うことができる、災害に強い地域になっていきます。

③ エネルギーをベースとしたグリーン経済による地域の活性化

エネルギーの生産と利用が進むことで、市内産業の経済性を高め、光熱費における市民の暮らしの安定化が図られるほか、市外からの企業・移住を呼び込み、再エネに関連した産業や新たなサービスが展開される、グリーン経済により地域が活性化します。

④ 省エネ・断熱による暮らしの質の向上

省エネや断熱が進むことで、少ないエネルギーで夏は涼しく冬は暖かい建物が増え、暮らしの質が向上します。

6 実施体制

エネルギー利活用庁内推進本部会議やエネルギー利活用推進協議会といった、既に構築されているエネルギー施策の実施体制を活用し、温暖化対策を実施します。

